

令和 8 年度予算 概算要求の概要

農林水産省

畜産局

令和 7 年 8 月

1. 食料の安定供給の確保に向けた構造転換

(1) 畜産生産体制の強化

- ① 畜産生産力・生産体制強化対策事業・・・1

(2) 畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進

- ① 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援・・・2
- ② 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業＜公共＞・・・3
- ③ 持続的生産強化対策事業のうち
持続可能性配慮型畜産推進事業・・・4

(3) 家畜・食肉等の流通体制の強化

- ① 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業・・・5
 - ①－1 食肉流通再編合理化推進事業等・・・6
 - ①－2 食肉処理施設機能高度化事業・・・7
 - ①－3 家畜流通基盤強化推進支援事業等・・・8
- ② 強い農業づくり総合支援交付金・・・9,10
(食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援)
- ③ 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業・・・11
- ④ 学校給食用牛乳供給推進等・・・12

(4) 養蜂支援対策・・・13

2. 生産資材の確保・安定供給

(1) 肥料の国産化・安定供給

- 国内肥料資源利用拡大対策・・・14

(2) 国産飼料の生産・利用拡大、飼料の安定供給

- ① 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援・・・2
- ② 飼料備蓄・増産流通合理化事業・・・15
- ③ 草地関連基盤整備＜公共＞・・・16

3. 農産物・食品の輸出の促進

- (1) 食肉流通再編合理化推進事業等・・・6
- (2) 食肉処理施設機能高度化事業・・・7
- (3) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業・・・17

4. 経営安定対策の充実

- (1) 畜産・酪農経営安定対策・・・18
 - ① 酪農経営安定対策・・・19
 - ② 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策・・・20
 - ③ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策・・・21

5. 環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1) グリーンな生産体系加速化事業・・・22

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和 8 年度予算概算要求額 941百万円（前年度 774百万円）

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

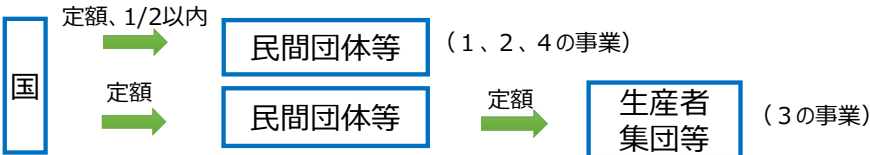
<事業目標> [令和 5 年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

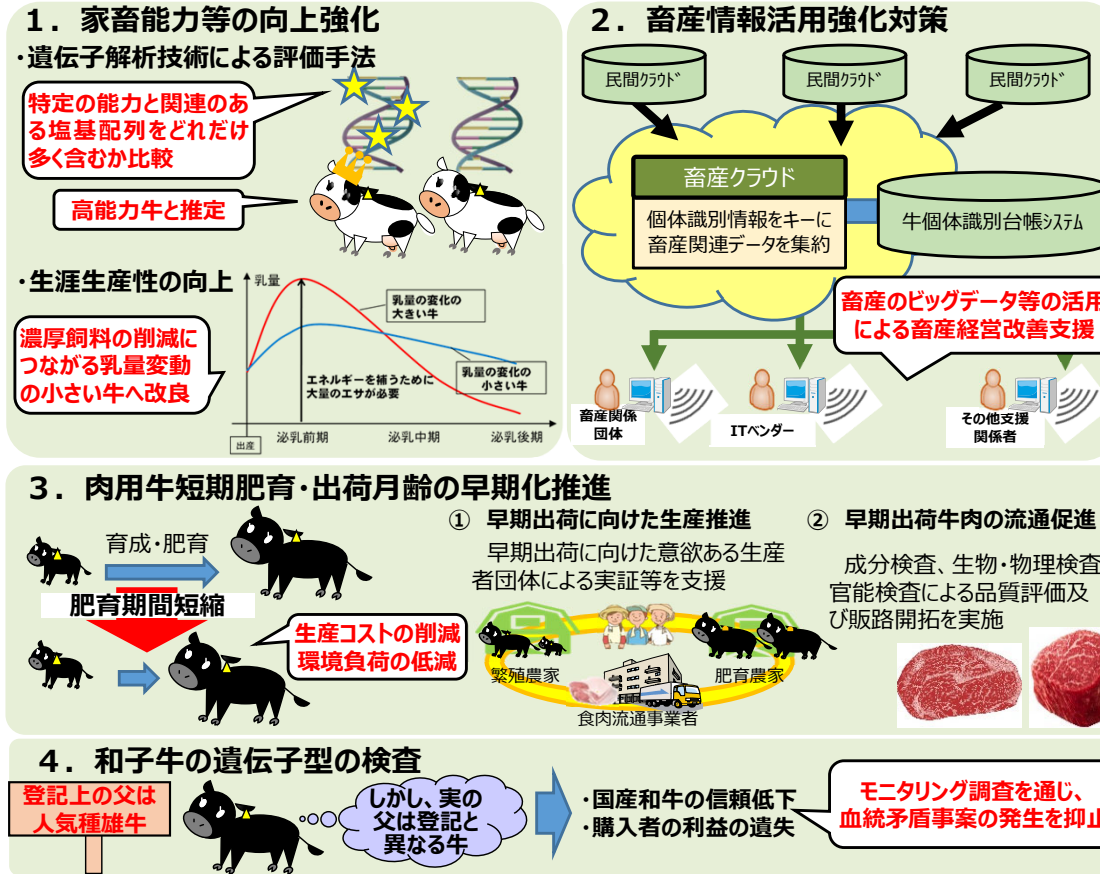
<事業の内容>

- 1. 家畜能力等向上強化推進 394百万円（前年度 351百万円）
遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 畜産情報活用強化対策 276百万円（前年度 240百万円）
畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。
- 3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進 242百万円（前年度 152百万円）
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、
① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組を支援します。
- 4. 和牛の信頼確保対策 28百万円（前年度 32百万円）
我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] (1、3①、4の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(2の事業) 畜産振興課 (03-3501-3777)
(3②の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

令和8年度予算概算要求額 5,581百万円（前年度 5,581百万円）

<対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容

飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容

酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません

3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

地域協議会等

（1、2の事業）

定額

民間団体、都道府県

（3の事業）

<事業イメージ>

酪農・肉用牛経営者※

<地域協議会等>

飼料作付地

TMRセンター等

JA、市町村等

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会等が、飼料生産最大化に向けた5か年計画を作成し、取組を実施

※酪農・肉用牛経営者は、北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上の飼料作付け面積を有することが必要（対象牛は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

主な取組内容

1) 栄養収量の高い草種等への変更

2) 早晚品種の組合せ・マルチ栽培

3) マメ科等の混播・追播

4) 二毛作又は二期作の導入

5) 良質な二番草・三番草の生産

6) 適切な草地更新による地力の改善

7) 集約放牧による牧草生産性向上

<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間
注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
【係数】150ha超～300haの部分: 1ha×2.0、300ha超の部分: 1ha×2.8
注3) 肉用牛経営については、1の事業の1経営体当たりの交付面積は10ha以内

【お問い合わせ先】畜産局企画課（03-3502-0874）

2

○ 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共>

令和8年度予算概算要求額 88,449百万円（前年度 76,249百万円）の内数

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万トン→732万トン
- 牛肉生産量：35万トン→36万トン
- 豚肉生産量：91万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：169万トン→172万トン
- 鶏卵生産量：248万トン→252万トン
- 飼料自給率：27%→28%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

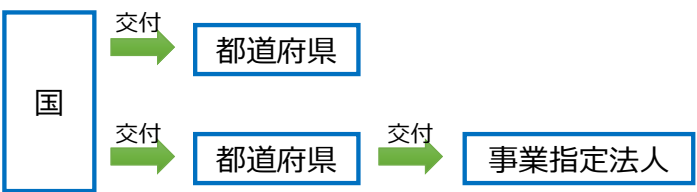
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協
所有を含む）

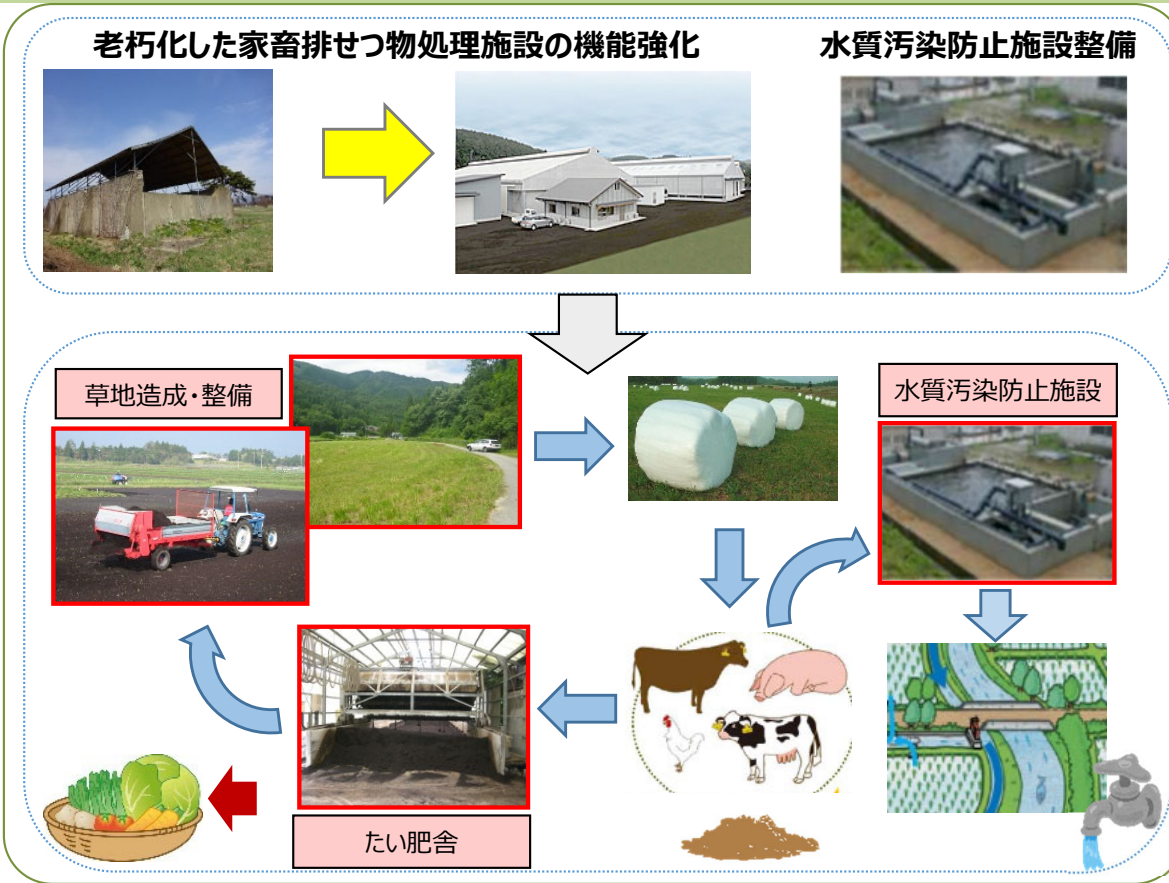
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 持続可能性配慮型畜産推進事業

令和 8 年度予算概算要求額 89百万円（前年度60百万円）

＜対策のポイント＞
持続的な畜産物生産を図るため、生産現場におけるアニマルウェルフェア（AW）の取組を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の更なる普及・定着を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPの普及拡大、環境負荷軽減のための畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発・情報提供を実施します。

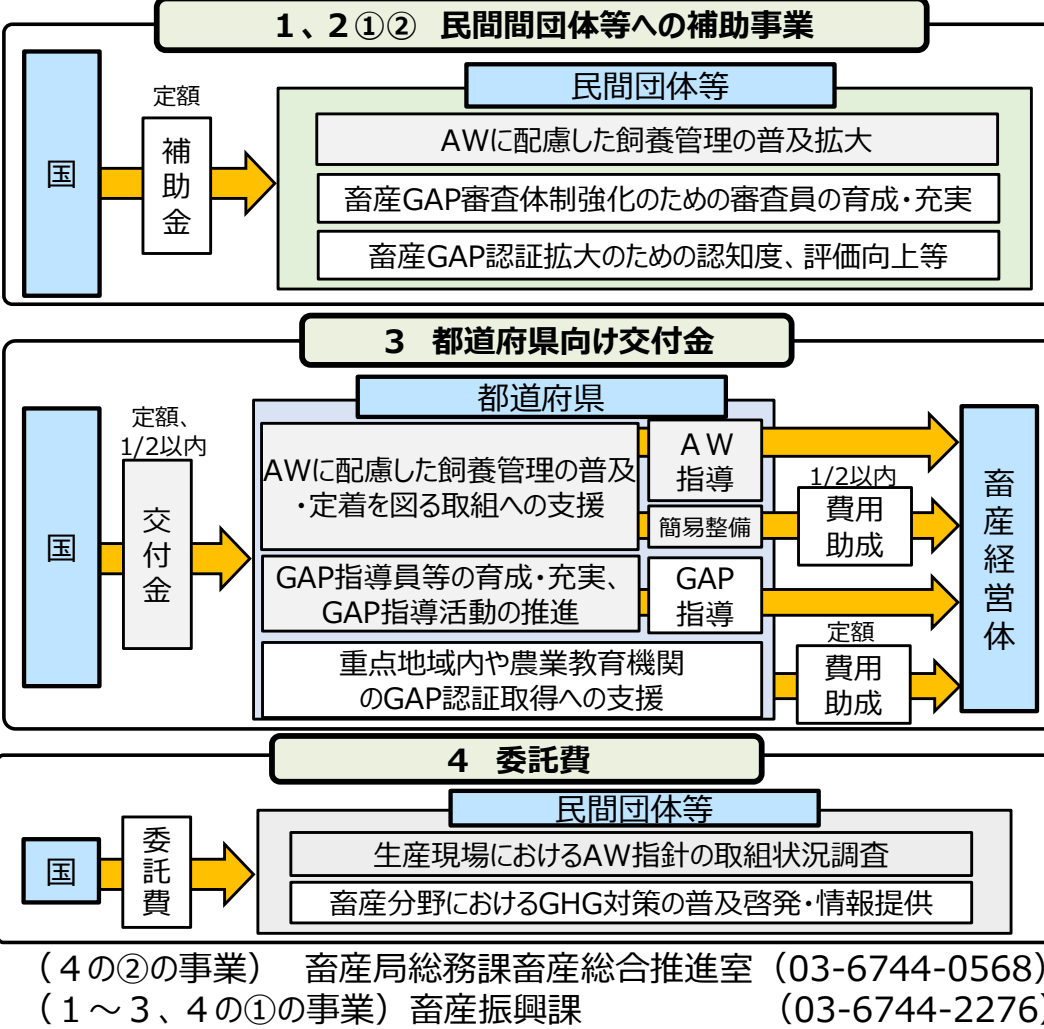
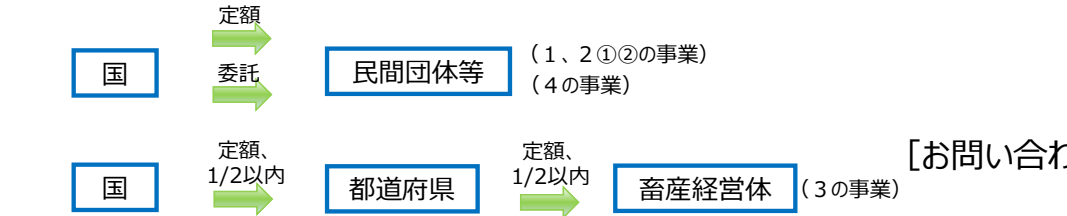
＜政策目標＞
AWに配慮した飼養管理の普及・定着を通じた国産畜産物に対する評価の向上、畜産分野におけるG H G対策に関する畜産関係者の理解度の向上

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進
「AWに配慮した飼養管理指針（畜産局長通知）」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、AW指導員の育成のための研修、科学的知見の収集及び広報コンテンツの充実等の取組を支援します。
- 2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進
 - ① 畜産GAP認証審査支援
畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するための審査員の増員等に必要な取組を支援します。
 - ② 畜産GAP認証拡大支援
国内の実需者等に対するGAP畜産物の認知度向上、我が国の畜産物の輸出拡大のため、輸出先国のAW認証に係る調査等に必要な取組を支援します。
- 3. 持続可能性配慮型畜産推進交付金
生産者等を対象としたAWの理解醸成のための研修会、生産者集団によるAWに配慮した設備の簡易整備、畜産GAP指導員の育成及び重点地域等の畜産GAP認証取得などの都道府県の取組を、交付金により機動的に支援します。
- 4. 持続可能性配慮型畜産推進委託費
 - ① 生産現場におけるAW指針の取組状況に係る調査を実施します。
 - ② 畜産分野におけるG H G対策の普及啓発・情報提供を実施します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（4の②の事業） 畜産局総務課畜産総合推進室（03-6744-0568）
（1～3、4の①の事業） 畜産振興課（03-6744-2276）

○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 2,122百万円（前年度 1,242百万円）

<対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、家畜市場の再編や運営の効率化に必要な取組や整備等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

③食肉処理施設機能高度化事業

食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、輸出先国の規制やマーケットの調査・分析等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

①家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

②家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

<事業の流れ>

これらの取組を通じて、食肉・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

○ 食肉流通再編合理化推進事業等

令和8年度予算概算要求額 2,122百万円（前年度1,242百万円）の内数

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

[令和6年→令和12年まで]

○ 牛肉生産量： 35万t → 36万t

○ 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円

○ 豚肉生産量： 91万t → 92万t

○ 豚肉輸出額 24億円 → 52億円

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化及び輸出拡大に必要な施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>

推進事業：定額
施設整備事業：1/2以内

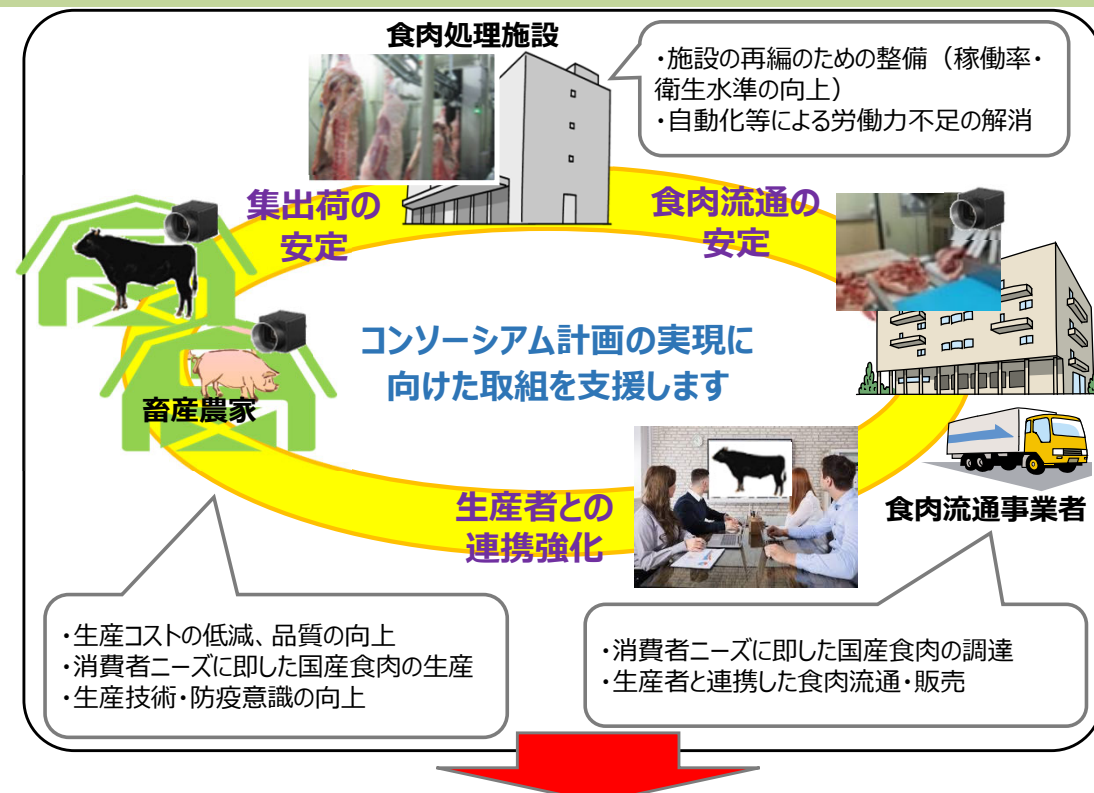
国



都道府県



畜産農家・食肉処理施設・
食肉流通事業者
の3者によるコンソーシアム



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

食肉処理施設機能高度化事業

令和8年度予算概算要求額 2,122百万円（前年度1,242百万円）の内数

＜対策のポイント＞

食肉処理施設等における収益力の強化を図るため、①付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備、②労働力不足を補完する省力化に資する設備等の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備を支援します。

＜事業目標＞

[令和5年度→令和12年度まで]

[令和6年→令和12年まで]

○ 牛肉生産量： 35万t → 36万t	○ 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円
○ 豚肉生産量： 91万t → 92万t	○ 豚肉輸出額 24億円 → 52億円
○ 鶏肉生産量： 169万t → 172万t	○ 鶏肉輸出額 25億円 → 44億円

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備支援

国内外の多様化するニーズに対応するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、スライス加工等の付加価値の向上に資するための設備等の整備を支援します。

＜1の支援＞

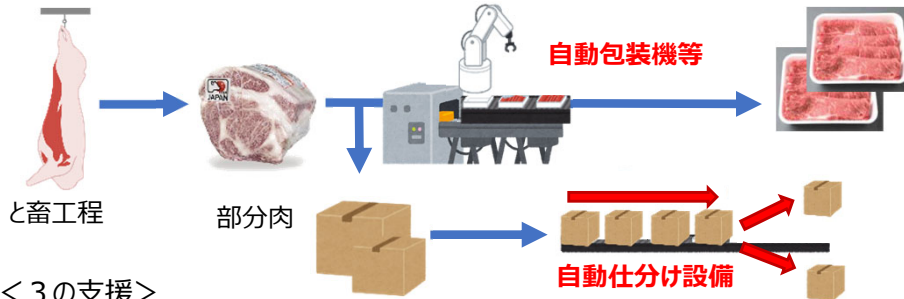


付加価値
の向上

2. 省力化設備等の整備支援

労働力不足を補完するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、自動包装やAIを活用した自動仕分け等の省力化に資するための設備等の整備を支援します。

＜2の支援＞



省力化

3. 輸出に取り組む食肉加工施設の整備

輸出認定食肉処理施設の加工の外部化に向け、食肉加工施設が輸出認定を受け、輸出量の増加に取り組むために必要な設備等の整備を支援します。

＜3の支援＞



スタンダード
により輸出
拡大

＜事業の流れ＞



○ 家畜流通基盤強化推進支援事業等

令和8年度予算概算要求額 2,122百万円（前年度1,242百万円）の内数

<対策のポイント>

- 家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、家畜市場の再編により出荷頭数・購買者を増加し、市場取引の活性化を図るため、市場再編に向けた地域協議会の設置や、再編後の既存施設における家畜市場機能の持続化等について支援する。
- “物流2024年問題（自動車運送業の時間外労働時間規制等）”や農家の高齢化、労働力不足等により、家畜市場における円滑な家畜の輸送や取扱いに影響が生じていることから、家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援する。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成、その実現に向けた取組を支援します。

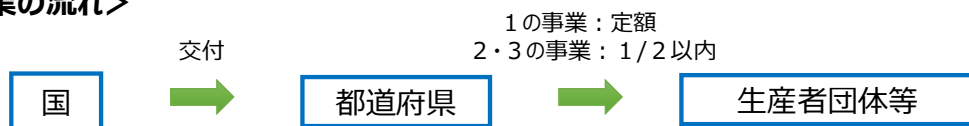
2. 家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

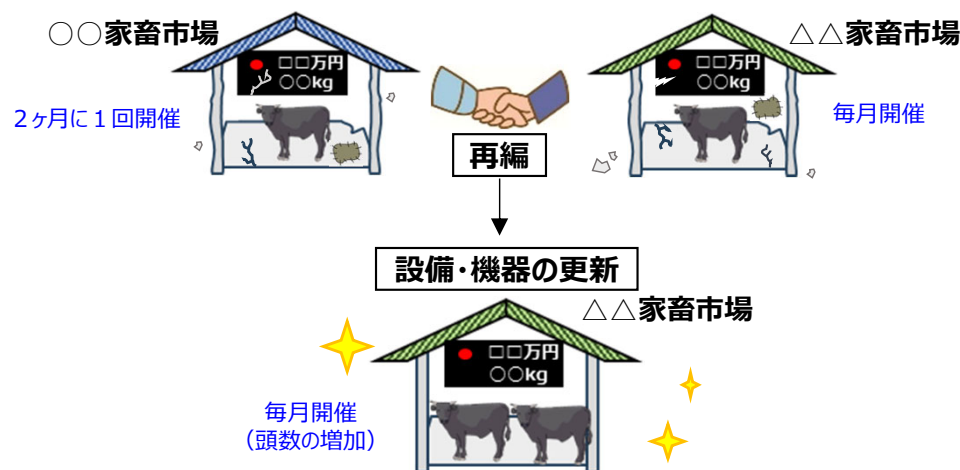
3. 家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

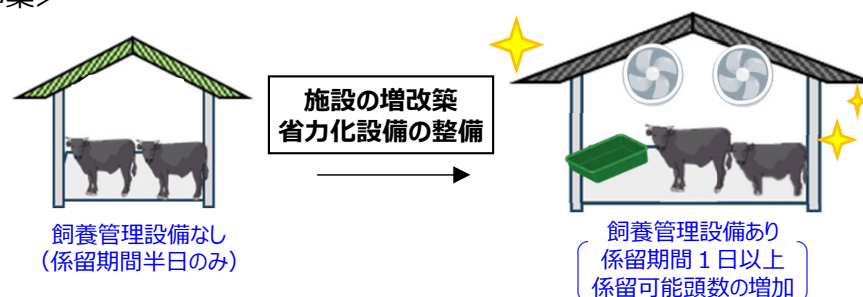
<事業の流れ>



<2の事業>



<3の事業>



家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

○ 家畜・食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

令和8年度予算概算要求額 12,152（前年度11,952）百万円の内数

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた畜産物処理加工施設等の整備を支援**します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 牛肉生産量：35万t → 36万t ○ 豚肉生産量：91万t → 92万t
- 鶏肉生産量：169万t → 172万t ○ 鶏卵生産量：248万t → 252万t

<事業の内容>

産地競争力の強化

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減**や**製品の高付加価値化等に必要な畜産物処理加工施設等の整備**を支援します。

補助率：都道府県への交付率は定額
事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
(ハラル対応施設、アニマルウェルフェア対応施設、副産物等処理施設等は1/2以内)
上限額：20億円

<事業イメージ>

産地収益力強化

○**産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場**における処理の効率化等のための施設等の整備を支援します。

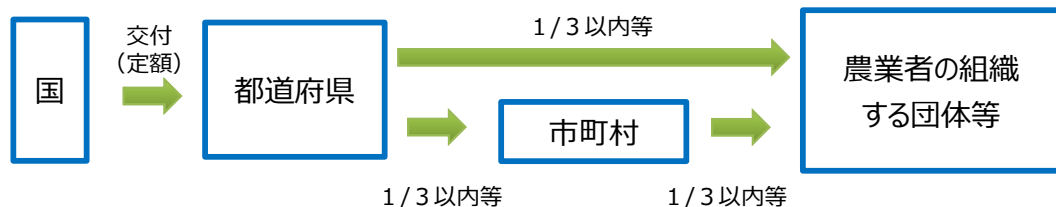
注：産地食肉センターと家畜市場については、都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○**食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場**の再編合理化に向けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。

<事業の流れ>



産地食肉センター



食鳥処理施設



鶏卵処理施設



家畜市場

乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援**します。

<政策目標>

需要に応じた生乳生産の推進（732万トン〔令和5年度〕→732万トン〔令和12年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新增設・廃棄等を支援**します。

2. 集送乳合理化推進整備

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

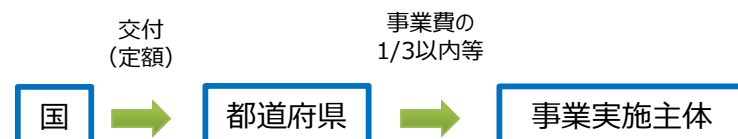
3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

補助率：1/2、1/3、1/4、1/5 以内

<事業の流れ>



1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設



2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設



新增設等を伴わない単独での工場の廃棄



2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設



1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設



3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳※にかかる特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造施設等の新増設

※北海道、沖縄はこの限りでない。



○ 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業

令和8年度予算概算要求額 500百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

鳥インフルエンザの発生等の緊急時における鶏卵の円滑な供給の確保に向けて、凍結液卵の需要拡大を図るとともに、液卵製造に係る保管施設等の整備を支援し、凍結液卵の流通量を平常時から増加させることで、緊急時の鶏卵の円滑な供給及び価格の安定を図ります。

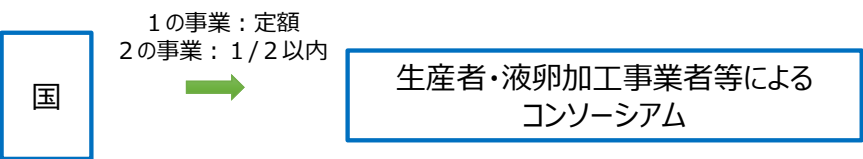
<事業目標>

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内）

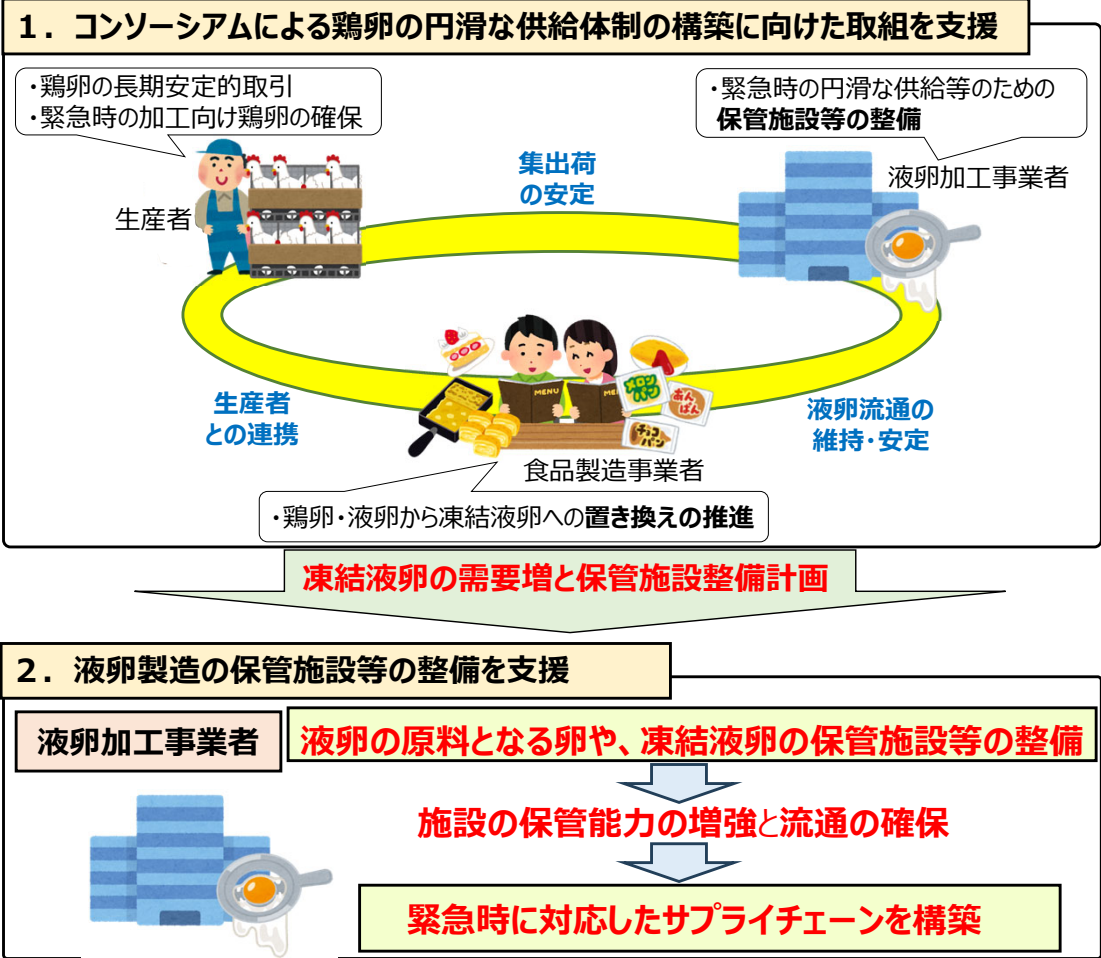
<事業の内容>

1. 液卵流通円滑化推進事業10百万円（前年度 - ）
- 鶏卵生産者や液卵加工事業者等で形成するコンソーシアムによる、緊急時における鶏卵の安定供給及び凍結液卵の需要拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。
2. 液卵供給力強化施設整備事業490百万円（前年度 - ）
- コンソーシアム計画に基づき行う、液卵の原料となる卵や、凍結液卵の保管施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 学校給食用牛乳供給推進等

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給することにより、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の需要量1,152万トン（生乳換算）[令和12年度]
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備883億円 [令和12年度]

<事業の内容>

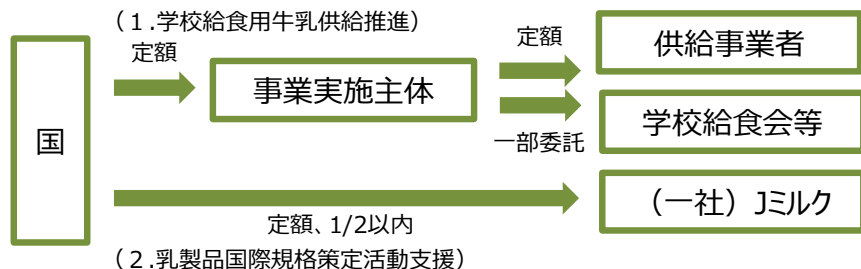
1. 学校給食用牛乳供給推進 550百万円（前年度550百万円）

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ 小中学校等の学校給食への**新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10百万円（前年度10百万円）

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

○ 養蜂等振興強化推進

令和8年度予算概算要求額 254百万円（前年度219百万円）

<対策のポイント>
養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<事業目標>
○ 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
○ セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 蜂群配置調整適正化支援 ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。 ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。 2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援 ① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催を支援します。 ② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。 ③ 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。 3. 飼養衛生管理技術向上支援 ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、暑熱ストレスや労働負担を軽減する新たな巣箱の開発実証、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。	養蜂等を取り巻く課題 ○ 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。 ○ 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じて、十分な蜜源を確保することが困難。 ○ 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。 ○ 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。 ○ 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。 ○ ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。 ○ 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。 養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決 事業実施により目指す姿 ○ 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用 ○ 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化 ○ 養蜂家の所得増加と地域の活性化 ○ 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

国内肥料資源利用拡大対策事業

令和8年度予算概算要求額 58百万円（前年度 8百万円）

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

2 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。

② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

3 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

4 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。

② 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

<事業イメージ>

原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者
との間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者	肥料製造事業者	肥料利用者
堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援 - 堆肥化処理施設 - 乾燥施設・臭気設備 等 肥料向けの国内資源の供給実証支援 - 資材購入費 - 成分分析費 等	肥料の製造施設等の整備支援 - ペレット化施設 - 乾燥施設・臭気設備 等 肥料の試作支援 - 資材購入費 - 成分分析費 等	肥料の利用機械等の導入支援 - 堆肥等散布機 - 土壌分析機 等 肥料の効果検証支援 - 資材購入費 - 土壌分析費 等

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

都道府県協議会等

定額、1/2以内

民間団体等
(農業者の組織する団体を含む)

(1・2①の事業)

定額

民間団体

(2②・3の事業)

委託

民間団体等

(4の事業)

肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

高品質な堆肥

ペレット肥料

有機入り配合肥料

肥料価格等調査
家畜排せつ物
管理方法調査
地力調査

化学肥料の過度な輸入依存の低減

[お問い合わせ先] (1、2、3の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

(2①、4①の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

(1、2、4②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和 8 年度予算概算要求額 1,784百万円（前年度 1,760百万円）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

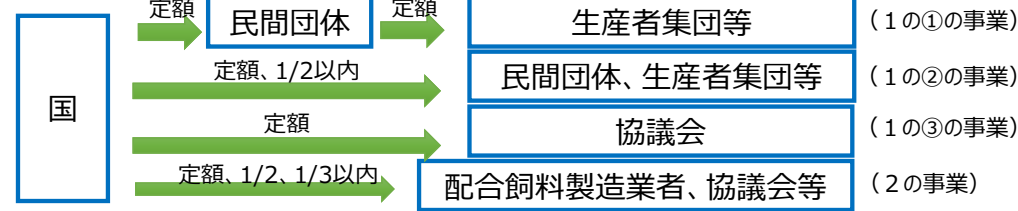
1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化等支援
オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、持続性を高める取組事例の調査を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る検討会開催等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が自ら策定している事業継続計画（BCP）等に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化や輸入先国の多様化の検討等の取組を支援します。
- ② 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化等支援
人材確保・育成
・就職説明会への参加
・研修の実施
・免許取得 等
持続性を高める取組
・繁忙期の異なる産業と連携した人材の確保
・組織の持続性を高める取組 等調査
飼料生産組織の運営強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし 未利用資源
・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
検討会の開催
・専門家の招聘
・先進地調査 等
持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
○ 飼料穀物等の備蓄（定額、1/3以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
○ 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
○ 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額）
平時における関係者の連携体制の強化や輸入先国の多様化の検討等の取組を支援
- ② 飼料流通・製造合理化
○ 飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援
○ 配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組（定額）
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)
(2の事業) 飼料課 (03-3591-6745)

○ 草地関連基盤整備<公共>

令和8年度予算概算要求額 394,103 百万円（前年度 333,139百万円）の内数

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27%→28% [令和5年度→令和12年度]
- 飼料作付面積の拡大：88万ha→101万ha [令和5年度→令和12年度]

<事業の内容>

1. 草地畜産基盤整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備**を実施します。

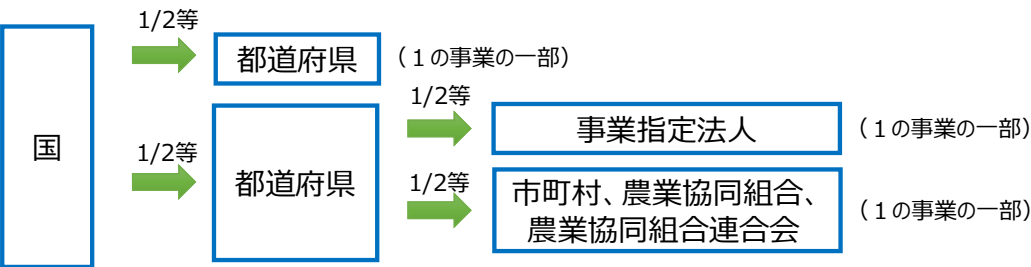
〔【主な工種】草地の区画整理、起伏・勾配修正、暗渠排水 等 〕

2. 国営総合農地防災事業（農地機能保全型等）

効率的な飼料生産基盤を形成するため、**泥炭地帯における土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

<事業の流れ>



※1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化
※2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>

<整備後>

急傾斜地

起伏・勾配修正

大型機械化に対応

緩傾斜地

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

酪農における生乳生産の省力化

[お問い合わせ先] (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

○ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算要求額 123百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

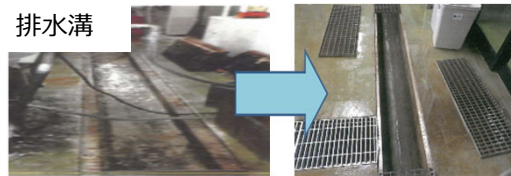
<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

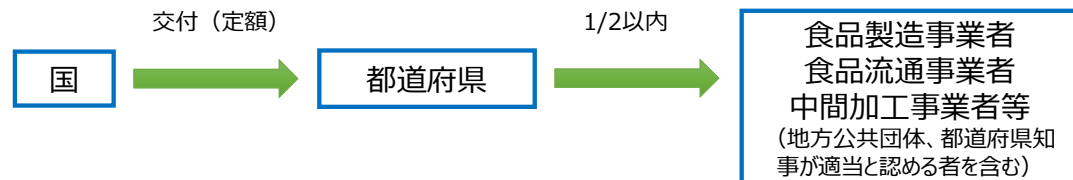


厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

(関連事業)

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数

- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。
- ② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

○ 畜産・酪農経営安定対策

令和 8 年度予算概算要求額（所要額）230,341百万円（前年度 230,341百万円）

<対策のポイント>

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

<政策目標>

- 需要に応じた生乳生産の推進（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度まで〕）
- 牛肉生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

○ 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 38,463（前年度38,463）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

加工原料乳生産者経営安定対策事業 所要額 5,948（前年度5,948）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,227（前年度66,227）百万円

肉用子牛の全国平均価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン） 所要額 97,726（前年度97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン） 所要額 16,804（前年度16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 所要額 5,174（前年度5,174）百万円

鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。併せて、鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

事業実施主体 （一社）日本養鶏協会

○ 酪農経営安定対策

令和8年度予算概算要求額（所要額）44,411百万円（前年度44,411百万円）

＜対策のポイント＞

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

＜政策目標＞

需要に応じた生乳生産の推進（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

(所要額) 38,463百万円 (前年度38,463百万円)

畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、**加工原料乳について生産者補給金等を交付**します。

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

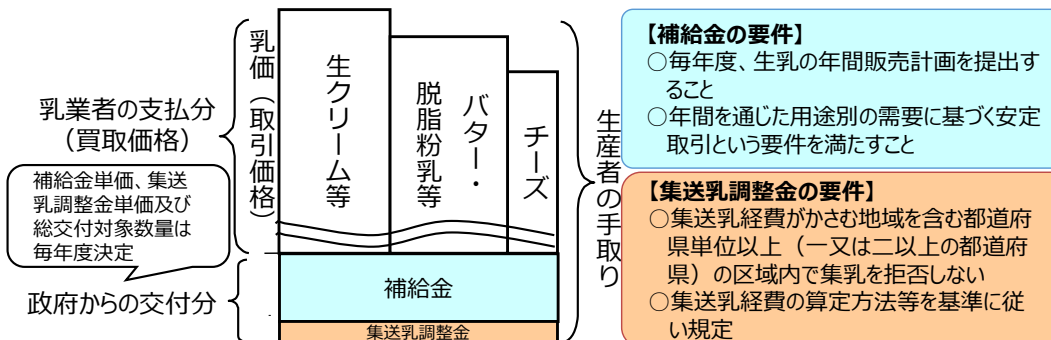
(所要額) 5,948百万円 (前年度5,948百万円)

加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去３年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の８割）を交付する事業を引き続き実施するとともに、経営安定機能の強化を図るための事業機能の拡充の検討に要する経費を支援します。

＜事業イメージ＞

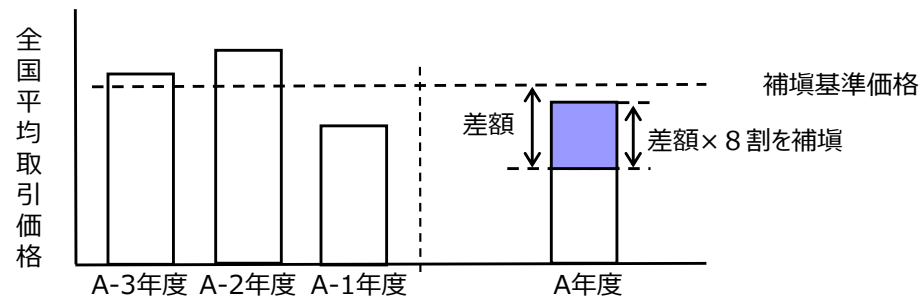
加工原料乳生産者補給金制度

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付。

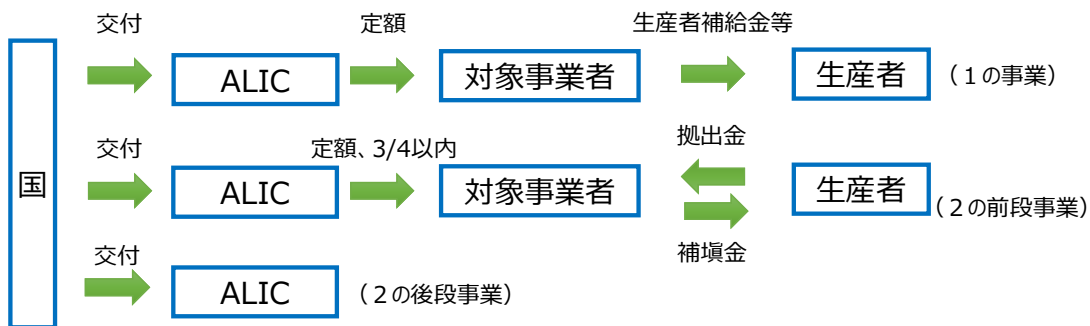


加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳価格）が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国の抛出（生産者：国＝１：３）により補填。



＜事業の流れ＞



○ 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

令和8年度予算概算要求額（所要額）163,953百万円（前年度 163,953百万円）

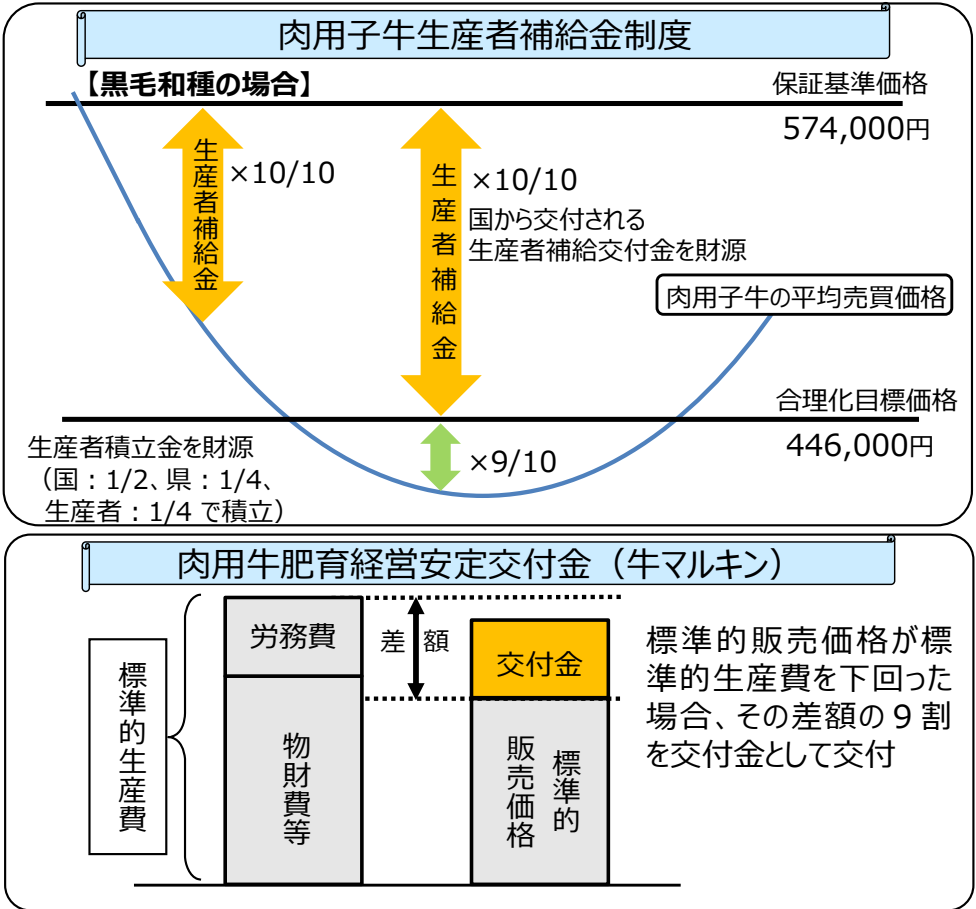
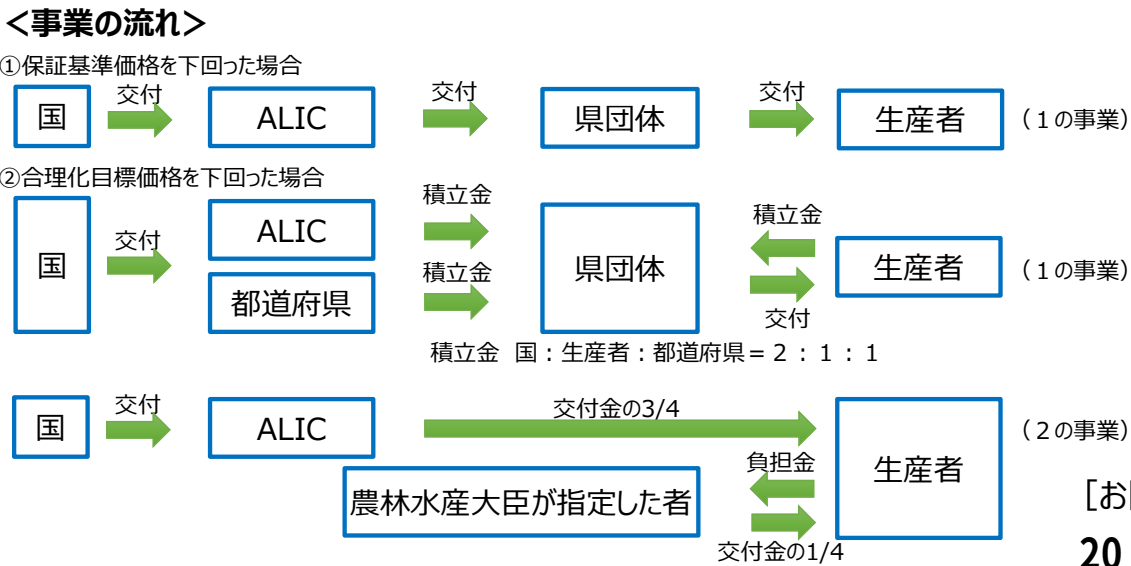
＜対策のポイント＞
肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞
牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援
肉用子牛生産者補給金
（所要額）66,227百万円（前年度 66,227百万円）
肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。
2. 肉用牛肥育経営安定のための支援
肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）
（所要額）97,726百万円（前年度 97,726百万円）
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。



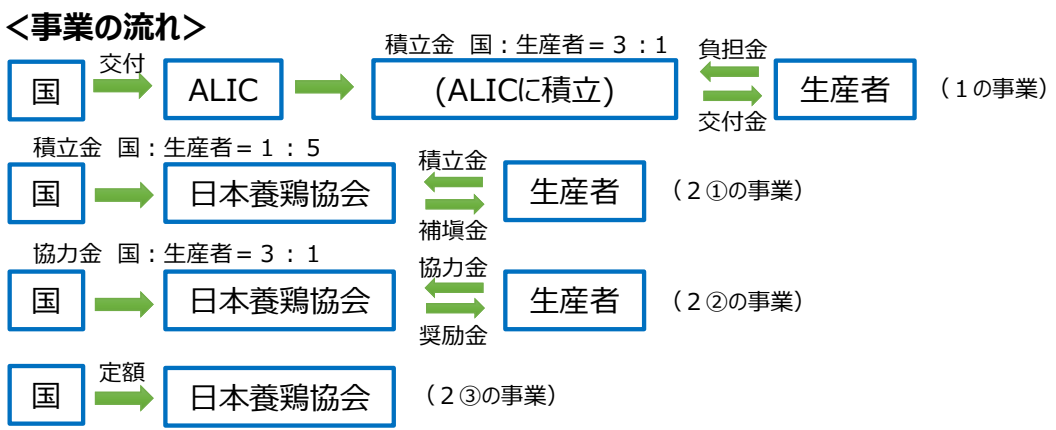
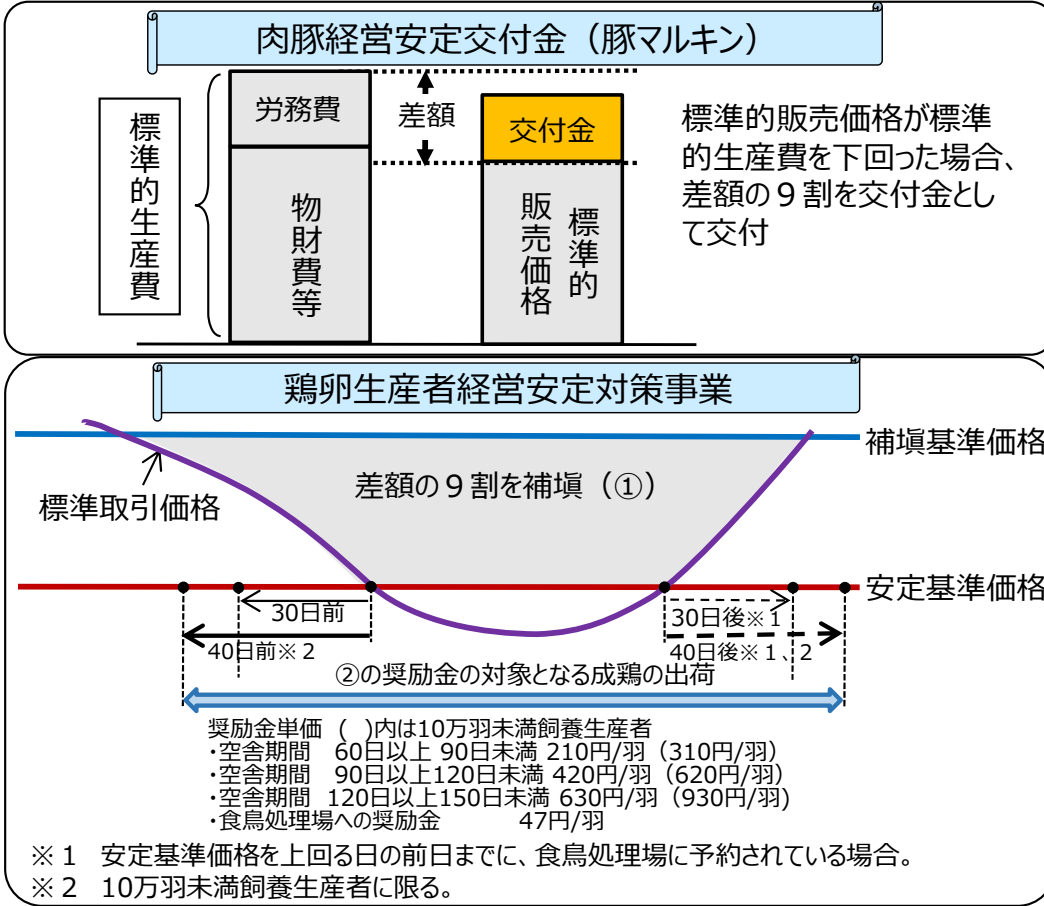
○ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

令和8年度予算概算要求額
養豚（所要額）16,804百万円（前年度 16,804百万円）
採卵養鶏（所要額） 5,174百万円（前年度 5,174百万円）

- <対策のポイント>
養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施しました。（平成30年12月））
- <政策目標>
- 豚肉の生産量の増加（91万t〔令和5年度〕→92万t〔令和12年度まで〕）
 - 鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内〔毎年度〕）

<事業の内容> <事業イメージ>

1. 養豚経営安定のための支援
- 肉豚経営安定交付金（豚マルキン）
（所要額）16,804百万円（前年度 16,804百万円）
- 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。）。
2. 採卵養鶏経営安定のための支援
- 鶏卵生産者経営安定対策事業（所要額）5,174百万円（前年度 5,174百万円）
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
 - ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)
(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）
- [令和12年]

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※1と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※2を取り入れた「グリーンな飼養体系」の検証を支援します。

- ※2 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

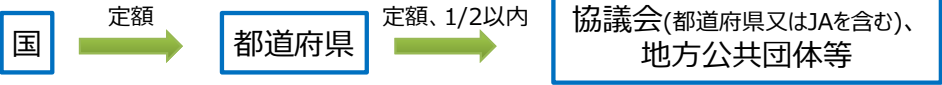
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農畜産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

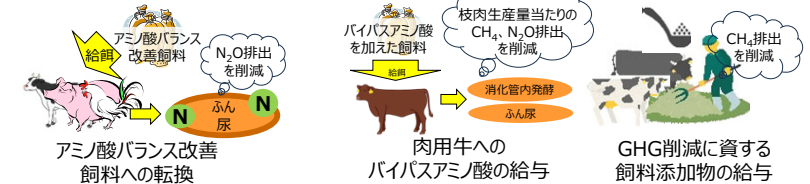
以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証



* 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証する 又は 複数の産地が連携して環境にやさしい栽培技術を検証すること

2 グリーンな飼養体系の検証



栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化